



なりひら

赤い羽根共同募金運動スタート

あしや秋まつり

公園内は禁煙

芦屋の 自然レポート ～六甲鷲尾 第二堰堤

その他 ・国勢調査

お知らせは掲示板で行
っています

業平町自治会だより

赤い羽根共同募金運動スタート

10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まりました。集まった募金の約8割は芦屋市内の福祉活動、子ども会への助成、福祉ボランティア・障がい福祉施設への補助等に使われます。地域の福祉にご理解いただき、皆で協力していきましょう。赤い羽根バッジ、ボールペン、クリアファイルなどの赤い羽根グッズも販売されています。詳しくは芦屋市社会福祉協議会(Tel32-7525)に問い合わせ下さい。

“赤い羽根 皆で支える 芦屋福”



赤い羽根共同募金

あしや秋まつり



西之町だんじり

10月12日(日)09:30～大榎公園、茶屋公園、本通りの会場において秋まつりが開催されます。だんじりの巡行、子どもみこしパレード、餅つき、屋台の出店、抽選会などがあります。本通りでは市内のだんじりが集結し勇壮が見られることでしょう。なお、西之町のだんじりは12日午前9時15分ごろ業平町内を巡行予定ですので、皆さん近くで迫力を感じて応援しましょう。

また、10月26日(日)10:00～公光公園、本通り、大榎公園、茶屋公園、宮塚公園、茶屋さくら通りでは、芦屋エリアプラットホームが主導し、各自治会等が実施する秋まつりがあり、キッズドリーム屋台、芝生公園、くるりの庭、植物プロジェクト、ゲーム、飲食ブースも予定されています。今年は2回の秋まつりで楽しみましょう。

公園内は禁煙

業平ちびっ子広場では、喫煙や吸い殻・空き缶等の投棄が跡を絶たず、自転車等の駐輪も散見されます。都市公園には次のような規制があります。喫煙については兵庫県条例(受動喫煙防止に関する条例)で公園内はすべて禁煙と規定されています。ごみの投棄に関しては法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)の第16条で何人もみだりにごみ(人が不要としたもの)を投棄してはならないと規制され、罰則もあります。自転車は芦屋市条例(自転車放置禁止区域)により町内全域が指定され、定期的な巡回で市が移送措置を行っています。公園は“住民の憩いの場”皆で協力して良い環境を維持しましょう。

芦屋の自然レポート～六甲鷲尾第二堰堤 その2



鷲尾第二堰堤

六甲山で堰堤が造られるようになったのは昭和13年の阪神大水害が起こったことに因ります。一日の雨量 326 ミリ、死者・行方不明者 6,951 名床上浸水家屋5万戸の大被害をきっかけに近畿地方建設局六甲砂防工事事務所が開設され、六甲山で800～1,000 基の砂防堰堤を建設することになりました。芦屋川では橋梁流失 6 破損8 道路堤防の破損決壊10の大被害を受けましたが山手町から下流の河川工事は、他の河川では見られない素晴らしい工法で行われました。(工事期間 昭和 14 年～昭和 21 年) (つづく)

(参考) 六甲鷲尾第二堰堤は芦屋川上流に設置されている

芦屋川に魚を増やそう会 山田勝己氏

その他

◎ 今年は国勢調査の年です。5年毎に実施されているもので、9月末ごろ各戸に調査票が配布されますので、オンラインで提出して下さい。インターネットが使えない方は調査票に記入し、後日に調査員にお渡し下さい。

業平町自治会
会長 高橋洋一

なりひらクリーン作戦

11月8日(土) 09:00～

業平ちびっ子広場集合

どなたでもご参加下さい